

## 安全管理について

### (1) 安全・安心にご利用いただくための平常時の体制

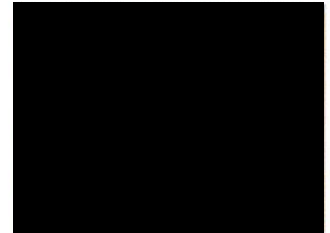
#### ア 施設特性を反映した安全利用の確保

年間約 30 万人が来場する鶴見スポーツセンターは、さまざまな状況、事態に即して、お客様の安全を確保し、安心してご利用いただける態勢を整えます。

#### ■ 利用形態に即した安全管理

##### ● 団体利用

安全管理上、お客様が大型器具などを保管する器具庫に入ることなく、スタッフがフロアまで出して、お客様へ引き渡します。初めてご利用になるお客様には、スタッフが丁寧に器具の取り扱いを説明し、一緒に準備を行い、事故防止に努めます。



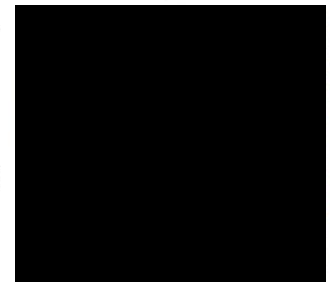
大型器具は職員がサポートします

##### ● 個人利用（バドミントン・卓球）

バドミントンと卓球の個人利用は、多くのお客様にご利用いただくことと、安全確保を念頭に、事前にバドミントンコートは 2 面半、卓球台は 5 台を設置します。お客様同士、譲り合ってお利用いただくようお願いしており、これまでお客様同士の接触事故・トラブルは起きておりません。

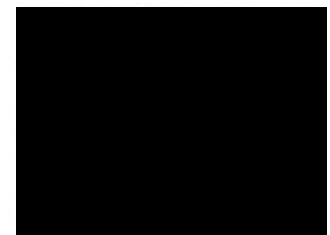
##### ● トレーニング室

常駐するトレーニングスタッフは、お客様が安全にトレーニングができるように、室内全体に目を配ります。初めてご利用されるお客様には、「健康調査票」の記載事項である病気・怪我などの有無を確認し、正しい機器の使い方を丁寧に説明することで、安全で快適に運動ができる環境を整備します。



##### ● スポーツ教室事業

教室講師と職員は、各回の教室準備段階から、床面の状態、使用する器具の破損状態をチェックするとともに、事前にプログラムを確認し、教室終了後は毎回振り返りを行うことで活動内容、安全管理について確認します。また、各体育室には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧や体重を計測できるようにします。



講師との綿密な打ち合わせ

##### ● 託児サービスの安全確保

お預かりしているお子様の事故防止や安全を確保するために、保育士資格を持つ保育ボランティアを配置し、毎回「保育カード」によりお子様の状況を把握します。

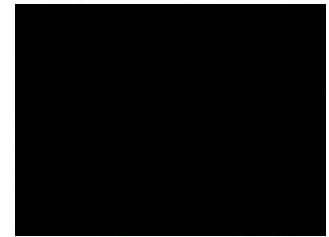
また、保育ボランティアによる非適切な行動を防止するため、四半期に 1 回の研修の実施、また保育中に適宜職員による巡視も行います。

保育カード

## ■ スポーツ器具等の安全管理

### ● 体育室床面の日常点検

当団体は、「体育館の床面の剥離による負傷事故の防止について（通知）」：平成 29 年 5 月 29 日、文部科学省・スポーツ庁）に基づき、これまで同様、適切な清掃（水拭き及びワックスがけをしない）を実施するとともに、朝の清掃時に合わせて、体育室等の床面点検を実施し、点検簿に記載しています。

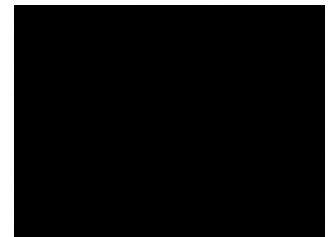


床点検の様子

### ● スポーツ用具等の日常点検

団体利用や個人利用で使用するスポーツ用具は、休館日に器具の不具合等を点検するとともに、利用区分ごとの準備（セッティング）において、用具の不具合がないか確認し、お客様に安全にご利用いただきます。

また、トレーニング機器は「トレーニング器具日常点検チェックリスト」に基づき、2 時間おきに目視・触診を行います。



バドミントン支柱の点検

### ● 大型器具等の定期点検（年 1 回）

大型の器具は、当団体独自に専門業者へ依頼し、年 1 回の点検を実施しています。

| 器具               | 点検内容                       |
|------------------|----------------------------|
| 第 1 体育室移動観覧席     | 本体、駆動装置、作動動作、安全装置等の確認      |
| 固定式バスケットボールゴール   | ボルト・ナットの緩み、破損、変形等の確認       |
| 移動式ミニバスケットボールゴール | ボルト・ナットの緩み、破損、変形等の確認       |
| トレーニング機器         | 可動チェック、電気系統、ボルト・ビス等の増し締め確認 |

## ■ 熱中症警戒アラートに即した安全管理

これまでの熱中症対策を継続しつつ、環境省と気象庁が、極めて高い暑熱環境が予測される際に発表される「熱中症警戒アラート」において、当スポーツセンターでは、お客様へ暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を促します。

### ● 声掛け、ポスター等による啓発

こまめな水分補給や休息を励行する館内掲示や受付時の声掛け、また、体育室利用の入れ替え時間ごとに館内放送を流し、熱中症予防を啓発します。



館内掲示で注意喚起

### ● 温湿度計の設置

各体育室に温湿度計を設置し、各時間帯の外気温・室温・湿度をお客様自身で確認できます。また、巡回点検時に職員が確認して、熱中症予防の注意喚起を行います。

### ● 教室事業における傷害保険への特約付与

昨今の気温上昇を考慮し、熱中症と診断された際にも、補償が適用される「熱中症特約」を夏季期間に従来の補償に追加することとします。

### ● 冷風機等の設置

冷房器具のないロビー、第1体育室、第2体育室には、大型扇風機やスポットクーラーを設置し、涼を取れる環境づくりをします。

お客様に熱中症症状がみられた場合は、常備している経口補水液や塩分が補給できるタブレット、また、からだの冷却用に氷を提供します。



大型冷風機

## ■ 建物や設備機器等の安全管理

### ● 日常点検による安全管理

建物や設備機器等は「日常点検チェックシート」に基づき、毎日の日常点検や月1回の定期点検を通して安全性を確認します。



日常点検チェックシート

### ● バリアフリー化による安全利用の確保

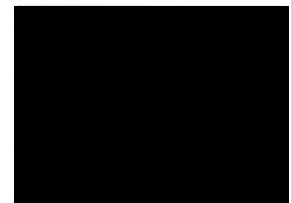
手すりの設置や子どもの自動ドアのぶつかり事故防止テープ、施設の位置や導線を示す案内サイン設置などをして、高齢者や子ども、障害のあるお客様のご利用の安全性を強化します。

## イ 保安警備の実施体制

当団体の保安警備体制は、開館時間内はもちろんのこと、閉館後・休館日においても警備会社と連携し、機械警備システムを構築し、24時間365日万全な体制で臨んでいます。

### ■ 職員巡回による安全確保

非常時に迅速で効果的な対応ができるよう、危機管理基本マニュアル内容を常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき（1日4回）に実施し、犯罪等を未然に防ぎます。



巡回時に全ロッカーを点検

### ■ 映像記録装置付き防犯カメラの設置

鶴見スポーツセンターに設置している防犯カメラは、映像を保存できるハードディスク内蔵録画機であり、犯罪等の抑止や事後確認が可能です。防犯カメラの視界に入らないエリアや更衣室等の当該エリアについては日常点検時の巡視を強化します。



録画機能付き防犯カメラ

### ■ 地域との連携による安全確保

施設外近隣での防犯対策に協力するために、鶴見スポーツセンターを「防犯連絡所」及び「こども110番」の各拠点とするほか、施設入口に「警察官立寄所」の旨のPRプレートを貼付し、犯罪抑止に努めます。また、地域住民を対象として、普通救命講習会や振り込め詐欺対策講座、護身術体験教室など、安全や防犯・防災に関わる講習会などを開催します。



PRステッカー

## 盗難・盗撮・盗聴等の防止

入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぎます。特に、「職員巡回強化」「防犯カメラ設置」の掲示し、盗難事件を抑止します。また、承諾無しの撮影を禁止するほか、盗聴や盗撮を発する電波を感知する発見機器を導入し、安全対策を強化します。特に、**選手の盗撮、性的目的の写真・動画の悪用、悪質な SNS 投稿を問題視**して、日本オリンピック委員会（JOC）やスポーツ庁が取り組む「アスリートへの動画・写真による性的ハラスメント防止」について協力します。



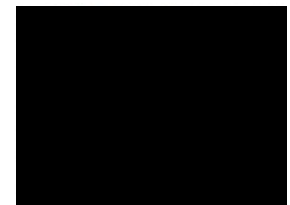
入館チェック犯罪防止の館内掲示物

## 夜間・休館日の対応

閉館後及び休館日は、外部からの建物内侵入を阻止するために、機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。

### 警備内容

| 項目   | 主な仕様                                       |
|------|--|
| 巡回警備 | 夜間(365日/年)及び休館日(17日/年)の日中巡回警備の実施及び警備日報にて報告 |
| 機械警備 | 機械警備システムにより、建物の防犯・火災・各種事故を警戒し、被害拡大を防止      |

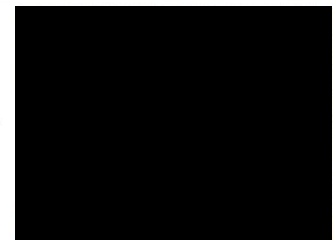


現在の機械式防犯装置

## ウ 救急事態にも万全な有資格者配置と研修体制

当団体は、これまで多くのスポーツ施設の管理運営を通じて、安全対策を行ってきました。第3期指定管理中に7件の人命救助を行い、尊い命を救うことができました。第4期指定管理においても、引き続き救命の資格取得、研修を実施することで、お客様への安全・安心を支えます。

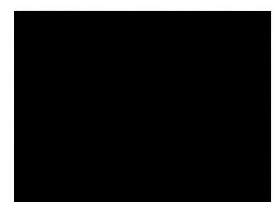
| 年月日        | 施設名          | 対象者   |
|------------|--------------|-------|
| 2017年4月23日 | 日産スタジアム      | 公園利用者 |
| 2018年3月3日  | 瀬谷スポーツセンター   | 個人利用者 |
| 2018年7月1日  | 都筑スポーツセンター   | 団体利用者 |
| 2018年7月15日 | 保土ヶ谷スポーツセンター | 大会参加者 |
| 2018年9月20日 | 泉スポーツセンター    | 個人利用者 |
| 2019年9月22日 | 泉スポーツセンター    | 大会参加者 |
| 2020年1月13日 | 西スポーツセンター    | 個人利用者 |



当団体職員が表彰されました

## 全常勤職員が応急手当普及員を取得

鶴見スポーツセンター配属の全常勤職員は、横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格を取得し、自らが応急手当を実践できます。さらに団体は、普通救命講習の指導者を養成するなど、応急手当の実践者を育てます。



心肺蘇生法・AED地域指導者

### ● 鶴見スポーツセンター業務に係る全スタッフへの研修徹底

アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保有者による月1回の定期的な救命講習会を実施し、AED操作、CPR動作の訓練をします。

また、委託先スタッフには、契約時に社内研修等でのAED訓練実績を書面で確認し、安全を確保するための体制を維持します。



心肺蘇生法・AED職員研修

## 工 鶴見区役所等への連絡体制の確立

事件・事故が発生した場合に速やかに、鶴見区地域振興課及び当団体本部に送付します。

### ■ 事件・事故発生後の報告連絡

危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等の各報告は、事故が起きた要因を分析し、再発防止に備えた対策を講じます。

この報告は、当団体管理する他施設においても同様な事故が起こらないよう情報を共有します。



事故報告書

## (2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

### ア 鶴見区防災計画（震災対策編）における役割の認識

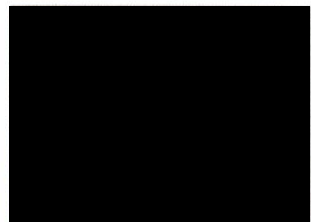
災害発生直後は交通機関の運行停止等により、多数の滞留者が予想されます。私たちは、鶴見区災害対策本部と連携し、当館をご利用のお客様や近隣企業の帰宅困難者の一時滞在施設として開放します。

また、鶴見スポーツセンターの役割は、震災時の『遺体安置所』となります。私たちはこの役割を十分に認識し協力するとともに、災害時における情報拠点としての機能を果たすために、LAN回線をロビー等に設置し、横浜市等からの最新災害情報を、インターネットを活用して伝達します。



ロビーのテレビで災害情報を放映

- 災害時における鶴見スポーツセンター周辺の拠点
- 地域防災拠点⇒横浜市立市場小学校(当館から徒歩10分以内)
- 広域避難場所⇒県立三ツ池公園(当館から徒歩30分以内)



遺体安置訓練

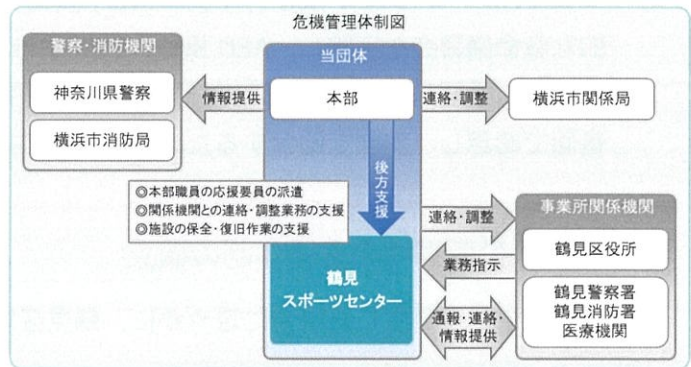
## イ 緊急時や急病者の対応

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、当団体本部とともに危機管理体制を構築します。

また、鶴見警察署や鶴見消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築し、職員の緊急時対応能力を高品質に維持することで、当館を安全な施設として保っていきます。

### 災害発生時の体制と迅速な対応

災害が発生し、施設に重大な被害が生じる恐れのある場合、若しくは発生した場合は、当団体本部に災害対策本部を設置するとともに、お客様の安全の確保に向けて迅速かつ的確に行動し、鶴見区災害対策本部と連携します。



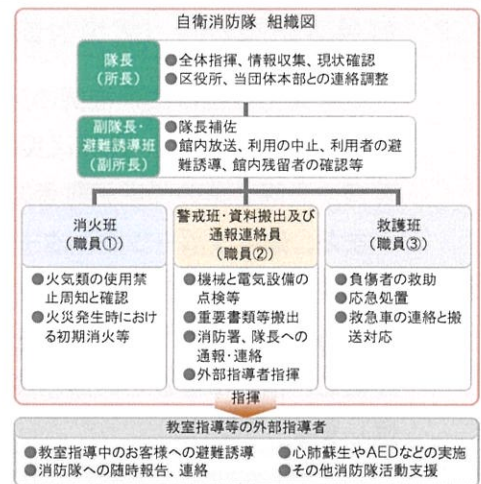
### 緊急時に備えたマニュアルの整備と徹底

私たちは、危機発生時の組織間の調整・支援機能など、団体全体の緊急体制を整備することを目的に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、緊急・救急体制を構築し、社内イントラネット上で職員誰もが閲覧できます。また、鶴見スポーツセンター独自の「災害対応マニュアル」を整備し、日頃からマニュアルに基づいた安全第一を主とした行動を心がけます。

### 災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、鶴見スポーツセンターの消防計画を策定し、所長を隊長とする自衛消防隊を組織します。

災害対策体制は、外部講師や託児サービス従事者を含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑かつ的確な意思伝達が図られるように、避難誘導を行います。



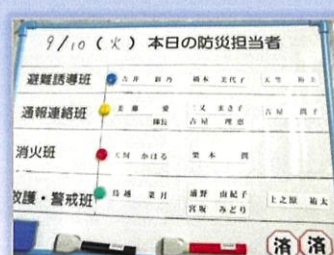
### ウ 災害を想定した実践的な準備

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を教訓に、横浜市防災計画に基づき、震災、風水害、土砂崩れ等に対応した準備を進め、あらゆる災害対策を講じています。

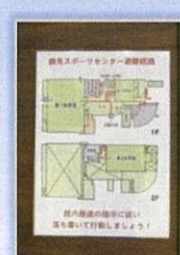
#### 避難誘導経路や防災担当者の見える化

緊急時の職員の避難誘導體制を確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用しています。

また、避難経路図を各体育室へ掲示し、教室講師や託児サービス従事者には、教室指導時に各体育室の避難誘導経路の確認を行います。



防災担当者の掲出



各体育室に避難経路を掲示

## 「自助」、「共助」による減災 ～災害に強い人づくり～

災害により生じる被害を完全に防ぐことは困難ですが、発災前の備えに加えて、発災後の迅速・的確な応急対策と地域での共助体制の確立などによる、災害での被害を最小限に抑える「減災」にむけた取り組みが大切です。私たちは日頃から、区民の一人ひとりが「自らの身は自ら守る、皆のまちは皆で守る。」という認識を推進し、その実践につなげていくために、「自助」「共助」の考え方に基づく減災行動を推し進めます。

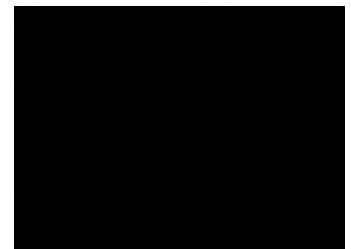


外国人の方にはコミュニケーションボードで伝達します

## 地震発生時の基本的行動

私たちは、東日本大震災での経験を活かし、当団体の危機管理・震災対応マニュアルや災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。

鶴見スポーツセンターでは、緊急時の連絡方法を東日本電信電話株式会社が提供する「災害用伝言版（WEB171）」を確立するとともに、当団体本部と連携を密にし、各施設の出勤状況を確認の上、アルバイト職員を含む出勤体制を確立し、本部職員の応援体制も確立します。



避難誘導放送訓練

## 地震・火災発生時の基本的行動

当団体の危機管理マニュアル、震災対応マニュアル及び災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。鶴見スポーツセンターでは、当団体本部と連携を密にし、各施設の出勤状況を確認の上、アルバイト職員を含む出勤体制を確立し、当団体本部職員の応援体制も確立します。

対応マニュアルにある災害発生時のフローに沿って行動できるように、訓練を怠りません。





## 警察や救急隊への連絡

緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。

なお、当団体本部には、警備統括監（危機管理室）を配置し、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いています。



緊急時連絡フロー

## 風水害等への対応

鶴見スポーツセンターは、一級河川・鶴見川に接する立地です。私たちは、鶴見区防災計画（風水害対策編）を踏まえ、台風や大雨、ゲリラ豪雨、降雪等は、予報の段階から鶴見区のホームページや横浜市防災システム等を使って情報収集します。

警報等が発令された場合は、初期対応として建物内外の壁や屋根を目視にて確認し、被害状況を鶴見区地域振興課及び当団体本部に速やかに報告します。河川に隣接する施設ですので、**国土交通省京浜河川事務所ホームページで末吉橋地点の水位情報を逐一確認**します。



末吉橋地点のライブカメラ

### ● ゲリラ豪雨時でのお客様対応

「鶴見川洪水ハザードマップ」によると、当館ご利用のお客様が多い元宮一丁目や市場下町などは、浸水の深さが「最大2m未満」の地区となっています。

私たちは、台風などの接近前は、お客様の来館・退館時の安全確保を考慮し、当団体の「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき、教室等の開催可否を決定します。教室を中止する場合は、**参加予定のお客様には電話で直接連絡**し、当日申し込みを予定しているお客様には、ホームページ等 SNS への掲載で周知します。

## 実践的な訓練による盤石な危機管理対応

### ● 当団体全体での訓練

当団体は、毎年9月に災害発生時に職員自らの命は自ら守るため、「**かながわシェイクアウト訓練**」を実施するとともに、安否と施設の状況を迅速に確認することを目的とした「**安否確認及び情報伝達訓練**」を実施しています。

第4期指定管理でも引き続き、神奈川県が提唱する「**かながわシェイクアウト訓練**」及び安否確認訓練や情報伝達訓練については、東日本電信電話会社が提供する災害用伝言版（web171）を活用し実施します。



提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

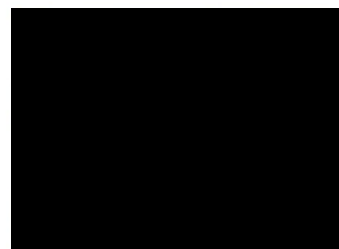
かながわシェイクアウト訓練





● 防災訓練の実施

防災対応能力を高めるため、鶴見消防署の協力のもと、お客様とともに危機管理マニュアルや消防計画に基づいた実践的な防災訓練を実施します。また、年1回休館日において、**高齢者や障がい者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を、全職員で実施**します。訓練では、当館の地域防災拠点である市場小学校への誘導をシュミレーションをします。



お客様が参加しての防災訓練

■ 非常用備品や食料の自主的備蓄

いざという時、区民の初期避難拠点としての役割を積極的に果たすために、ご利用中のお客様や近隣住民の方で、一時避難された方々用の災害対策品や関連防災備品、食料を 120 名分自主的に備えます。職員は、鶴見区役所の取組にならい「防災ウェストバッグ」を配備し、発災時の業務遂行に支障がないよう準備します。



防災ウェストポーチ

また、災害時は連絡が重要になるため、通信機の電源を確保する充電バッテリー（ソーラー充電可能）を備えます。

■ 鶴見スポーツセンター災害対応備品の整備計画

| 物品名        | 個数    | 備考         | 物品名       | 個数   | 備考       |
|------------|-------|------------|-----------|------|----------|
| ヘルメット      | 10個   | 通常時(点検等)使用 | 人工呼吸用マスク  | 30個  | 1箱単位     |
| 毛布         | 10枚   |            | 懐中電灯      | 10個  | 乾電池予備を含む |
| ブルーシート     | 5枚    |            | 飲料水       | 240本 | 1.5ℓ/本   |
| 緊急地震速報システム | 1台    |            | 非常用食料     | 240個 | ビスケツ     |
| 拡声器        | 5個    | 通常時でも使用    | アルミブランケット | 240個 |          |
| 通信器充電バッテリー | 1台    | ソーラー充電可能   | トイレバック    | 360個 |          |
| 軍手         | 50セット |            | AED       | 1個   | レンタル     |
| 移動用アンプ     | 1台    | 通常時でも使用    | ジャッキ      | 1個   | 自動車用で可   |
| 災害用ラジオ     | 2個    | 自家発電式      |           |      |          |



通信機充電バッテリーの例

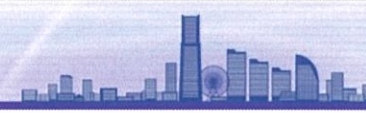
● 災害対策対応自動販売機の設置 【再掲】

飲料自動販売機設置にあたっては、災害時に無償で商品を取り出し、被災者に提供することができる「災害対策機」を設置しています。

現在設置している自動販売機は、災害時に最大 500 本の飲料を提供することができる支援機能を備えています。



災害対応型自動販売機



## ■ 大気環境の悪化への対応

光化学スモッグや、微小粒子物質（PM2.5）などの大気汚染に関する警戒情報が発令された場合は、速やかに館内放送や施設内の情報掲示板等を通じてお客様に注意喚起します。なお、警報情報が発令された後にご来館されるお客様向けに、ホームページでの情報提供やメールマガジン等でも情報を発信し、注意を促します。



施設入口付近の情報掲示板

## 工 事業継続計画（BCP）の策定

当団体では、運営施設毎の事業継続計画（BCP）を策定しています。

### ■ 事業継続の基本方針

|         |  |
|---------|--|
| 安全確保の観点 | お客様や職員の安全を最優先として、二次災害の防止などの防災対策を進めていきます。   |
| 事業継続の観点 | 横浜市防災計画に基づく災害時等における施設利用の協力において、帰宅困難者一時滞在、避難場所、遺体安置所等を設置し、円滑な支援を行うとともに、施設協力が終了後、通常の業務へ移行していきます。 |



事業継続計画書

## オ AEDの適切な配置・点検と研修

館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいよう AED のサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当団体本部に配備する AED を会場へ持参します。なお、AED は点検表に基づき 1 日 1 回の点検を確実に行います。



## ■ 急病人及び負傷者への基本的対応

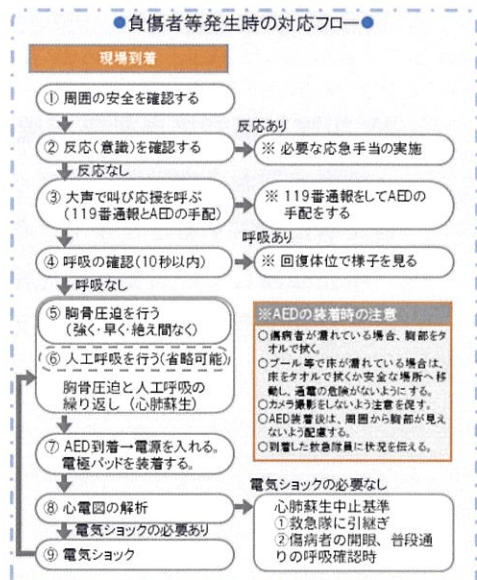
万が一、ご利用中に人身事故等が発生した場合は、「負傷者等発生時の対応フロー」に従い行動します。

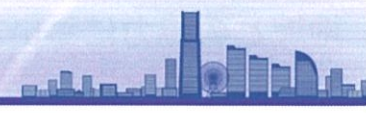
### ● 傷病者の医療機関への対応

傷病者がいる場合は、応急処置を行った後、ご本人の状態や希望に応じて近隣病院などを紹介します。



近隣の病院一覧表の掲出





### (3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

#### ア 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険内容

| 保険種類     | 保険内容                                    | 補償限度額  |
|----------|---|--|
| 施設賠償責任保険 | 施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険 | 対人：1人につき1億円、1事故につき1億円<br>期間中1億円<br>対物：1事故につき1億円、期間中1億円 |

#### イ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び指導者の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

また、昨今の気温上昇を考慮し、熱中症と診断された際にも、補償が適用される「熱中症特約」を夏季期間に従来の補償に追加します。

■ 加入するスポーツ・レクリエーション傷害保険内容

| 保険種類            | 保険内容                    | 補償限度額  |
|-----------------|-------------------------|--|
| スポーツ・レクリエーション保険 | 教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険 | 死亡・後遺症：1人につき350万円<br>入院保険金：1人1日4,500円<br>手術保険金：手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍<br>通院保険金：1人1日3,000円 |

#### ウ 地域スポーツ指導者向け補償制度の創設

当団体は、スポーツ教室指導者や地域スポーツ指導者を対象とした「横浜市スポーツ人材活用システム登録者補償制度」を設けており、スポーツ指導中における様々なリスクに備える総合補償制度で、災害補償制度（ケガ等の補償）と賠償金補償制度の2つで構成され、スポーツ指導者も万全な体制を整えています。

| 補償対象範囲          |                        | 補償金額                      |                |                 |
|-----------------|------------------------|---------------------------|----------------|-----------------|
| (1)おケガ等の補償額     | 災害死亡補償金                | 傷害事故                      | 300万円          |                 |
|                 |                        | 特定疾病                      | 300万円          |                 |
|                 | 後遺障害補償金                | 傷害事故                      | 最高 300万円       |                 |
|                 |                        | 特定疾病                      | 最高 300万円       |                 |
|                 | ※療養補償金                 | 入院日額<br>(1日あたり)           | 傷害事故           | 3,000円 (180日以内) |
|                 |                        |                           | 特定疾病           | 3,000円 (180日以内) |
| 通院日額<br>(1日あたり) |                        | 傷害事故                      | 1,000円 (90日以内) |                 |
|                 |                        | 特定疾病                      | 1,000円 (90日以内) |                 |
| (2)賠償責任の補償額     | 身体と財物に対する補償<br>(支払限度)  | 1名・1事故につき3億円<br>自己負担金額 なし |                |                 |
|                 | 管理中の財物に対する補償<br>(支払限度) | 1事故につき300万円<br>自己負担金額 なし  |                |                 |